

大阪市告示第1254号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を決定する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年9月17日

大阪市長 横山英幸

路 線 名	区 間	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長
淀川区第1434号線	淀川区十八条一丁目 100番の1地から 同 区 同 100番の1地まで (別紙参考図参照)	m 3.71～ 7.89	m 26.91
淀川区第1801号線	淀川区十八条一丁目 100番の1地から 同 区 同 100番の1地まで (別紙参考図参照)	m 3.21～ 5.93	m 61.11

(建設局総務部管財課)